

NEXUS

2017
No.666

6



CONTENTS

- 01 ●Opinion
「東日本大震災津波から6年を経て、電気工事業から見る今後の展望」
岩手県電気工事業工業組合 平野 喜嗣 氏
- 02~11 ●主要記事
02~03 第62回中央会通常総会を開催
04 平成29年度中央会事業のご紹介・ご利用について
05 「ものづくりフォローアップセンター」を開設
改正外国人技能実習制度～6月1日監理団体許可申請はじまる～
06 「安定的な雇用の確保等に関する要請書」を受理
07~08 いわて中小企業人材確保事業H28実績とH29事業計画
- 09 個人情報保護法の改正～5月30日施行すべての事業者へ適用～
10 全国中央会「ビジネス総合保険制度」のご案内
11 先進組合事例の紹介「横須賀市資源回収協同組合」
- 14~15 ●岩手県内中小企業概況(3月)
- 12・13・16 ●中央会Information
平成29年度地区別懇談会日程、岩手県青年中央会創立40周年式典
並びに総会、第42回岩手県大会、第69回全国大会、組合向け本誌活
用案内、5月の中央会

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>



「東日本大震災津波から6年を経て、 電気工事業から見る今後の展望」

岩手県電気工事業工業組合

理事長 平野 喜嗣



東日本大震災津波から6年が経過しました。

震災当初、全国的に電力需給がひっ迫し、政府からの電力需要対策の要請を受け、節電・省エネ推進活動が全国的に展開されたのは、まだ記憶に新しいところです。

これらの経験を通じ、電気は時代が変わっても暮らしの中で欠くことができないものであると多くの県民の皆様は、衝撃をもって認識されたのは、周知の通りであります。

電気工事業は、お客様に電気を安全・安心にお届けするという使命とともに社会インフラを担っておりますが、先般の電力小売りの全面自由化に続き、3年後の発送電の法的分離を2020年に控え、電力システム改革への対応に迫られています。

こうした中、岩手県電工組は、これまで以上に電力会社と緊密に連携を図りつつ、定期調査業務の継続受託に向けた対策や新規事業等への協力・支援により、時代の要請に応えながら、自らのビジネスチャンスを見出して行く必要があるものと考えています。

少子高齢化時代の昨今、担い手不足、技術継承が大きな課題となっており、若手入職者の積極的な確保が必須となっています。

こうした状況を踏まえ、岩手県電工組では、技術技能の継承、業界活性化の観点から電気系の学生、生徒との「意見交換会」や工業系高校等への「実習用資材の寄贈事業」、「インターンシップ事業」等を通じて、当業界を具体的にイメージできるようサポートすることにより、未来の電気工事技術者の確保、そして電気工事業界と組合の活性化につなげるべく取り組んでいます。

現在、環境にやさしく発電する太陽光発電等の設置も急速に進んでおります。また、電気を上手に使う「エネルギーマネジメントシステム」などの最新の技術の導入も進んでいます。

今後、電気工事の中心として期待され、スマートコミュニティに関連する太陽光発電システムや電気自動車の充電設備、燃料電池など専門的かつ高度な技術が要求される事業への円滑な参入体制の整備を急ぐ必要があります。

そのため、これらに対応できる若手技術者の育成を図るとともに、働き甲斐と誇りを持てる魅力ある職場づくりに取り組んで行く必要があると考えています。

我々組合は、県民の皆様信頼され、地域に貢献する「街の電気ドクター」として、将来にわたって期待に応えられる業界を目指し、県民生活、産業基盤を支える電気を「安全・安心」とともにお届けするという使命を心に刻みながら、これからも県民の皆様の暮らしをしっかりと守っていく所存です。

結びに、岩手県中小企業団体中央会様並びに会員の皆様のご発展を祈念いたしますとともに、引き続き、岩手県電気工事業工業組合に対しご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。



第62回中央会通常総会を開催

去る5月12日、本会第62回通常総会を盛岡市のホテル東日本で開催した。

本会会員465人のうち252人（委任状を含む）の出席を得たほか、岩手県知事をはじめ関係各機関から来賓多数のご臨席をいただいた。

議事では、上程された全8議案が原案どおり、満場一致により可決決定された。

平成29年度の事業計画では、1.「震災等からの確実な復興・再建の推進」、2.「生産性向上による経営力強化」、3.「連携による新たな産業と事業の創出」、4.「人材の確保と育成・定着の促進」の4項目を重点支援することとした。

国は、平成28年度以降5年間で復興・創生期間とし、復興事業を確実に成し遂げることとしている。

本会は、復興・再建の多様な課題解決に向けた多面的支援を展開し、被災した事業者等の本格的再建に向けて全力で取り組んでいく。

特にも、沿岸被災地において大型商業施設が今春相次ぎオープンするなど、仮設から本設に移行しての事業再開も始まり、街づくりが本格化してきていることから、引き続きグループ補助金等の活用等を通じ、商店街整備に向けた計画策定等、復旧後を見据えた支援を行う。

また、本会は中小企業経営力強化支援法に基づいた「経営革新等支援機関」に認定されており、県内組合及び組合員の経営革新計画の策定、組合事業の活性化、新事業展開への対応等、経営課題の解決に向けた支援を行う。

さらに、「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の地域事務局として県内中小製造業者の試作開発、設備投資等を支援する。

その他、本県農林水産業の6次産業化の促進や若手経営者・後継者、異業種との連携支援、販路拡大等の支援を展開する。さらには、中小企業の多様な人材の発掘・確保を支援するとともに、人材確保・育成と経営戦略構築のリンケージ等を図り、一層の経営力向上の実現に向けた支援を行う。



通常総会開会の挨拶を行う谷村久興会長



祝辞を述べる藤澤 県商工労働観光副部長（知事代理）



祝辞を述べる田村 県議会議長



■ 重点支援項目

1. 震災等からの確実な復興・再建の推進

沿岸被災地の「暮らし」・「なりわい」の再生が進み、大型の商業施設が今春オープンとなるなど、仮設から本設に移行しての事業再開も始まり、街づくりが本格化してきていることから、引き続きグループ補助金の認定申請への支援を行う。

また、これらのグループによる復興事業計画の推進等を支援するとともに、被災中小企業等の商品戦略・販売戦略の再構築や販路開拓への支援を強化し、実質的な経営再建を加速させ、地域産業の活性化を図る。加えて、平成28年台風第10号の被災事業者に対し、各種支援施策の活用などを通じ、その復旧・復興を支援する。



祝辞を述べる山本 商工組合中央金庫盛岡支店長

2. 生産性向上による経営力強化

中小企業や組合等連携組織が抱える経営課題の解決のため、「経営革新等認定支援機関」として、設備投資や人材育成などによる生産性向上並びに新たな事業展開等への取組を支援することにより、中小企業等の経営力強化を図る。

また、県及び各経営革新等認定支援機関等と連携しながら、「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」により中小企業等の技術力、生産性・製品力の向上や新サービスの創出並びに第四次産業革命型の取組を促進するため、補助事業の適正な実施を支援する「ものづくり支援センター」の設置運営を行う。



総会議長を務める小山田 副会長

3. 連携による新たな産業と事業の創出

事業活動を活性化する上で、中小企業組合、中小企業グループ等の企業間連携は、新たな発想を生むとともに、経営資源の結集・補完により、地域資源等を活用した新商品・サービスの開発や高品質化、高付加価値化による新たな産業と事業の創出に有効である。

このため、特に異業種、6次産業化、若手経営者・後継者の3つをキーワードに国・県等の施策を積極的に活用し、企業間連携を通じた新商品等の開発や新たなビジネスモデルの構築に向け、総合的に支援する。

4. 人材の確保と育成・定着の促進

地域経済を担う中小企業の成長を図るためには、優れた人材の確保と育成・定着が不可欠であるが、有効求人倍率の高止まりと大企業の採用意欲の拡大により、中小企業の人材確保がままならない状況にある。

このため、マッチングイベント等による人材確保を図るとともに、人材育成能力・定着率の向上に資するセミナーを開催するなど、中小企業的人材資源の強化に向けた支援を行う。



平成 29 年度 中央会事業のご紹介・ご利用について

第 62 回中央会通常総会には、会員組合、組合員等の皆様多数のご出席をいただきまして有難うございました。また、3 月、4 月決算の組合のうち約 200 組合より通常総会のご案内を頂戴し、本会役職員が出席させていただきました。

平成 29 年度の中央会事業の一部についてご紹介致します。下記にご紹介する事業の他、激変する経営環境下にある組合、組合員等の多様な課題解決に向けた事業がございます。本会主催セミナーや様々な公募事業などについても今後ご案内させていただきます。

詳細につきましては、本会へお問い合わせ下さい。

組合、業界の課題解決、事業検討、将来展望等について 組合、組合員向けセミナーの開催や専門家に指導・相談を受けたい

新分野進出・新市場開拓、事業転換、環境保全、高齢化社会対応、社会貢献等の新たな事業展開等の模索・検討、事業構想段階の立ち上げ、事業基盤確立までの各ステージに応じた具体的な取組みを実施したい。

- ・対象経費：専門家謝金、専門家旅費、会場料等
- ・対象金額：対象経費の 2/3

(平成 28 年度の主な実施テーマ例)

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (新分野進出・新市場開拓、事業転換等) <ul style="list-style-type: none"> ・県内景気動向と中小企業経営 ・組合施設診断と今後の展開 ・楽しさと活力ある店づくり ・共同店舗及び個店の活性化 ・岩手の食産業の可能性 ・今後の葬祭業について ・太陽光発電設備のリサイクルシステム (法令・コンプライアンス等) <ul style="list-style-type: none"> ・公正競争規約の導入 ・労務法令及びマイナンバー | <ul style="list-style-type: none"> ・建設業の法務と労務の基本 ・残業対策と 36 協定 ・取引ガイドラインの活用 <p>(販売促進、情報化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ活用等戦略的情報活用 ・効果的な販売戦略の構築等 <p>(人材育成等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能技術向上・人材育成の強化 ・社員の人材育成の在り方 ・外国人技能実習制度の概要 ・接客とコミュニケーション能力 ほか |
|---|---|

組合、組合員の経営革新・新事業・経営改善等の具体的な計画を策定したい

組合、組合員等の経済・社会的な環境変化に対応した経営革新、生産性向上、経営力向上等の他、経営改善・事業再構築等の具体的な計画を策定したい。

- ・対象経費：専門家謝金、専門家旅費等
- ・対象金額：対象経費の 2/3

(平成 28 年度の主な計画策定支援)

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・新分野事業計画の策定 ・経営革新計画等の策定 ・経営改善・経営計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営力向上計画の策定 ・生産活動改善に関する支援 ・産業廃棄物処理業の経営計画策定 ほか |
|---|---|

高度・法的な問題・課題解決のため弁護士、社労士、税理士等に相談したい

組合、組合員等が抱える経営課題の中で、高度な専門的知識を必要とされる事項（経営、法律、税務、労務等）について、弁護士、税理士、社会保険労務士等を活用した支援を行います。

- ・対象経費：専門家（弁護士、税理士、社会保険労務士等）謝金、専門家旅費等
- ・対象金額：対象経費の 2/3



「ものづくりフォローアップセンター」を開設

本会では「平成24年度ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」、「平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」及び「平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金」を活用された事業者様を支援する目的で標記センターを開設いたしました。

センターでは、事業化の進捗状況等を適切に把握するとともに、本補助金実施事業者様の売上・収益増加、コスト削減等を目的に、補助金事業による成果の販路開拓、販売促進等の各種支援活動を行います。

具体的には、事業完了後5年間行う「事業化状況・知的財産権等報告」に関するお問い合わせ対応、販路開拓に関するセミナー開催、専門家による個別相談、成果事例集の発行、展示会への出展支援、取引マッチング支援等を行う計画です。

本件に関するお問い合わせは以下の窓口となりますので、お知らせ申し上げます。

連絡先

岩手県中小企業団体中央会 ものづくりフォローアップセンター

電話番号：019-613-2801 FAX：019-613-2802

住所：〒020-0878

岩手県盛岡市肴町4-5 岩手酒類卸(株)ビル2階

ものづくりフォローアップセンター

改正外国人技能実習制度 ～6月1日監理団体許可申請はじまる～

平成28年11月28日「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が公布、平成29年4月7日には政省令が公布されたことにより平成29年11月1日に法律が施行されます。6月1日(木)より監理団体許可申請が開始されており、7月1日には技能実習計画認定申請が開始されます。

外国人技能実習生数は、平成28年末現在228,588人(前年比118.7%)、そのうち団体管理型の技能実習生が96.4%。送出し国は、ベトナム(39%)が中国(35%)を抜き第1位となり、フィリピン(10%)、インドネシア(8%)と続いています。実習生の約半数は従業員数10人未満の企業での受け入れとなっています。

本会では、新法の概要と対応、監理団体許可申請手続きについて下記内容にてセミナーを開催致します。既に外国人技能実習生を受け入れている組合、組合員、実習生制度に関心のある組合等の方のご参加をお願い致します。

<外国人技能実習制度セミナー>

1. 開催日時 平成29年7月10日(月)13:15～16:45

2. 開催場所 盛岡市「ホテルメトロポリタン盛岡本館」TEL019-625-1211

3. 講演テーマ

①13:15～15:15

テーマ：「新たな外国人技能実習制度における監理団体許可手続きについて」

講師：外国人技能実習機構 監理団体部長 白尾 香 氏

②15:30～16:30

テーマ：「新たな外国人技能実習制度の概要と対応について」

講師：全国中小企業団体中央会 事務局次長兼労働・人材政策本部長 小林 信 氏

③16:30～16:45 質疑応答

(担当) 企画振興部

(外国人技能実習機構)

〒108-0075 東京都港区港南 1-6-31 品川東急ビル 8階 (代表)：TEL03-6712-1523



「安定的な雇用の確保等に関する要請書」を受理

本会は5月26日（金）久古谷岩手労働局長、達増岩手県知事、谷藤盛岡市長が来会し、3機関連名による「安定的な雇用の確保等に関する要請書」を受理した。本会では、谷村会長、小山田副会長、菅原専務理事が対応した。

要請書は、人口減少が進む中では、全ての人々が健康で安心して働くことができる多様で柔軟な働き方を実現するため働き方改革を推進することが、求められていることなどから以下に掲げる4項目について、会員団体・企業への理解を促す内容となっている。



本会谷村久興会長（右）が達増拓也岩手県知事（左）から要請書を受理

要請に対し、谷村会長からは、中央会事業における人材確保・定着や、生産性向上に係る取り組みなどについてコメントし、今後、様々な機会を捉えて会員等に向け理解と協力を働きかけていく旨回答した。

安定的な雇用の確保等に関する要請（4項目）

一 安定的な雇用の確保

震災からの復興と県民生活の向上にとって、雇用の確保は極めて重要であるという認識のもと、求人の正社員化による安定的な雇用の確保及び非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に努められたいこと。

一 新規学卒者の採用枠の確保

岩手の未来を担う若者を育成するという認識のもと、早期の求人票の提出及び新規学卒者に対する十分な会社側からの説明機会の確保、早期の適正な採用選考活動を通じて、引き続き新規学卒者の積極的な採用に努められたいこと。

一 多様な人材の雇用の場の確保

若者、女性、高齢者、障がい者等働く意欲のある全ての者が、その能力を生かして希望する仕事に就き、地域において自立して生活していける社会を実現するという認識のもと、多様な人材の雇用の確保に努められたいこと。

一 働き方改革に向けた取組の推進

仕事と生活の調和や生産性の向上を推進することは、地域の社会経済の維持、発展にも資するという認識のもと、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、働き方・休み方の改善を図る労働環境の整備に向けた積極的な取組に努められたいこと。



労働局・県・盛岡市より要請のコメント



各報道機関も取材に訪れた



いわて中小企業人材確保事業の H28 実績と H29 事業計画

<平成28年度の実績>

中小企業等の人材ニーズを把握し、企業の即戦力となる地域内外の若者、女性（主婦等）、シニア等の多様な人材の発掘、多様な人材と企業とのマッチング、人材の定着化を図るため、各種セミナー等の実施及びいわてキラリ合同就職説明会、就職センター試験等の各種イベントを開催した。

| 項目 | 実績 | 備考 |
|------------------------|---------|---------------------------------|
| 中小企業等の参加企業数 | 延1,703社 | 各種セミナー、マッチングイベント等 |
| 多様な人材の参加者数 | 延3,075人 | 求職者（若者、女性、シニア）、若手社員等含む |
| 中小企業等への就職者数 （内定者含む） | 80人 | 若者67人、女性5人、シニア8人 調査時点：H29.3末 |

<平成29年度の実績計画>

（1）東北地域中小企業・小規模事業者人材確保支援等事業【東北経済産業局委託事業】

大企業を中心に雇用の増加、少子高齢化や大都市への人口流出が進む中、経営資源の乏しい中小企業・小規模事業者にとって人材確保は極めて厳しい状況であることから、本年度は、中小企業の喫緊の課題である人材確保、定着率向上等のテーマ別のセミナーの開催に加え、産業団体や金融機関と連携し、ローカルベンチマーク等を活用した中小企業への経営コンサルティング型の集中支援を行い、業界別の人材確保・育成定着モデル企業の創出を目指す。

（2）主な事業実施内容

【経営力強化に向けた取り組み】～企業への集中支援、各種セミナー等開催～

地域中小企業等の人材採用、育成、定着等の各課題解決に向けた取り組みとしては、各種セミナー等を開催し、初級、中級といったクラス分けを行い、目先の問題に囚われ過ぎ易い中小企業の段階的なレベルアップを図る。さらに金融機関と連携しながら、ローカルベンチマーク等を活用し、企業への経営コンサルティング型の集中支援を行い、業界別の人材確保・育成定着モデル企業を創出する。

【魅力発信強化に向けた取り組み】～ガイドブック、動画の作成～

企業の魅力発信のレベルアップを図るため、集中支援企業を中心に企業ガイドブック（冊子）の作成に加えて、ネットでの動画配信等の多様なメディアやチャネル活用へのチャレンジを促し、企業のプレゼンテーション能力の向上及びブランディングを支援する。



○企業ガイドブックの作成（H28度より）

【人材確保に向けた取り組み】～就職面接会、説明会～

県内での中小企業が必要な人材を確保するための取り組みとして、企業の魅力別の合同就職面接会・説明会等を定期的で開催し、人材が求める職場環境ニーズと企業の魅力とのマッチングを図り、中小企業の人材確保を支援する。県外からの人材確保に関しては、本事業のU I J ターン拠点機関の主催事業への積極的な参加及び活用を図り、他県の受託事業者等とも連携し、首都圏及び仙台圏でのイベント等を開催し、県内各支援機関とのネットワークを活かしながら、企業と人材とのコーディネートを行い、県内への移住・定住のサポートも行う。



○合同就職説明会の開催

H29 人材確保・定着支援事業 | 研修会・セミナー開催スケジュール（上半期）

1. 経営者・役員・管理職向け意識・啓発セミナー

| ①いわて中小企業人材確保・定着対策研究会（各定員：30名） | | | | | |
|-------------------------------|---|----------------------|-------------------------|-------------------------------|-----|
| | 研修名・内容 | 日時 | 場所 | 講師 | 参加料 |
| 1 | 人の集まる・定着する会社になろう！ 『採用を一気に変える戦略と実例』 | 7月5日 14:30~16:30 | マリオス 18F 183・184 会議室 | (株)カリティ・オブ・ライフ 代表取締役 原 正紀氏 | 無料 |
| 2 | (仮)人材確保・定着率向上企業の先進事例 ～人手不足対応のガイドライン～ | 9月22日 14:30~16:30 | マリオス 18F 183・184 会議室 | (株)カリティ・オブ・ライフ 代表取締役 原 正紀氏 | 無料 |

2. 管理職・総務・人事担当者向けスキルアップ研修

| ②多様な人材確保・採用対策・定着向上セミナー（各定員：30名） | | | | | |
|---------------------------------|---|----------------------|--------------------|---|-----|
| | 研修名・内容 | 日時 | 場所 | 講師 | 参加料 |
| 1 | 若者・女性・キャリア人材 etc… 成功・失敗に学ぶ求人・採用活動のポイント！ | 7月11日 13:30~16:30 | アイーナ 5F 会議室 501 | オフィス55 代表 高木 茂 氏 東北ミサワホーム株式会社 総務部長 佐藤 様 | 無料 |
| 2 | (仮)合同就職説明会、大学求人、ハローワーク etc… 採用手段別の成功ポイント | 7月25日 13:30~16:30 | アイーナ 5F 会議室 501 | オフィス55 代表 高木 茂 氏 株式会社Jサポート 統括マネージャー 山本 様 | 無料 |
| 3 | (仮)定着率が高い企業はここが違う！！ 人材の定着とやる気を引き出すポイント！ | 8月24日 13:30~16:30 | アイーナ 5F 会議室 501 | オフィス55 代表 高木 茂 氏 株式会社ユニバース 人事教育部 箱崎 様 | 無料 |

3. 中堅・若手社員向け人材育成・定着セミナー

| ③若手リーダー・若手社員向けコミュニケーション強化研修（各定員：20名） | | | | | |
|--------------------------------------|---|-----------------------|--------------------|-----------------------|-----|
| | 研修名・内容 | 日時 | 場所 | 講師 | 参加料 |
| 1 | (仮)人材育成力を高めるコーチングの基本 ～傾聴、承認、質問、フィードバック～ | 9月6日 13:30~16:30 | アイーナ 5F 会議室 501 | 三鈴オフィス・ソノ 佐々木 三鈴 氏 | 無料 |
| 2 | (仮)人材育成力を高めるコーチングの実践 ～自立を促すコーチングスキル～ | 9月15日 13:30~16:30 | アイーナ 5F 会議室 501 | 三鈴オフィス・ソノ 佐々木 三鈴 氏 | 無料 |
| 3 | (仮)組織を活性化させるファシリテーションの基本 ～組織・チームをまとめる方法～ | 10月4日 13:30~16:30 | アイーナ 5F 会議室 501 | 三鈴オフィス・ソノ 佐々木 三鈴 氏 | 無料 |
| 4 | (仮)組織を活性化させるファシリテーションの実践 ～組織のやる気が出る仕組みづくり～ | 10月11日 13:30~16:30 | アイーナ 5F 会議室 501 | 三鈴オフィス・ソノ 佐々木 三鈴 氏 | 無料 |

◆お申し込み方法 ※申込期限：各開催日の2日前（土日祝日除く）まで

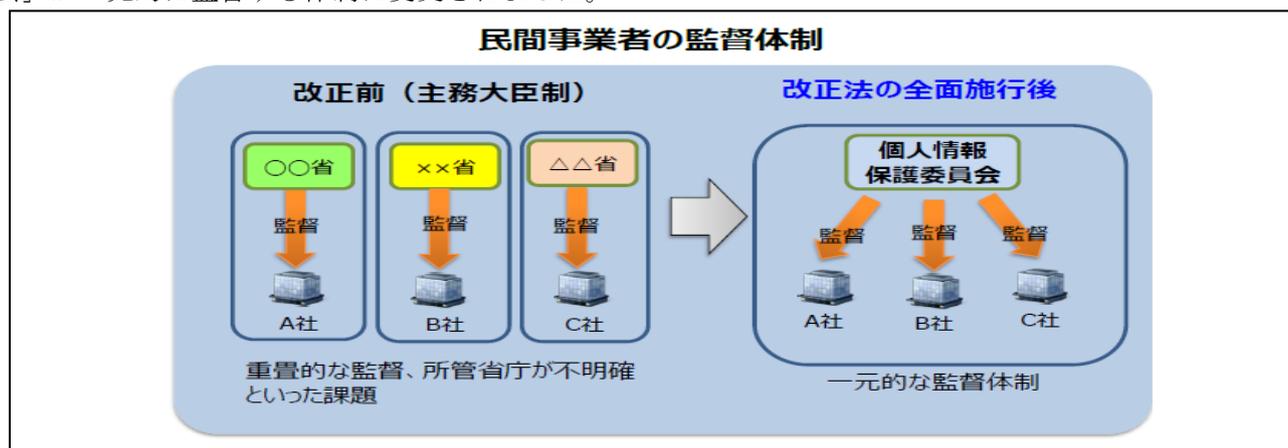
- ①各セミナーの開催案内等をホームページに掲載していますので、各申込期限までに申込書に必要事項をご記入の上、FAX（019-624-1266）にてお申込み下さい。
- ②お電話のお申込みもお受けいたしています。電話 019-624-1363（担当：企画振興部）

個人情報保護法の改正 ～5月30日施行すべての事業者へ適用～

個人情報保護法は事業者の個人情報の取り扱いに関するルールを定めた法律であり、情報通信技術の発展、ビジネスのグローバル化等の時代の変化を背景に、平成27年9月に改正法が成立しました。平成29年5月30日の改正個人情報保護法の全面施行により、中小企業をはじめとするすべての事業者が個人情報保護法の適用対象となりました。

1. 個人情報保護委員会の設置（監督権限を各分野の主務大臣から委員会に一元化）

これまで事業者の監督はその事業分野を所管する主務大臣が行っていましたが、「個人情報保護委員会」が一元的に監督する体制に変更されました。



2. 小規模事業者の適用除外制度の廃止

これまで取り扱う個人情報の数が5,000人分以下の事業者は本法適用対象事業者から除外されていましたが今回の改正でこの制度が廃止されました。したがって、メールソフトのアドレス帳、スマートフォンの電話帳等を事業活動に利用している事業者であれば個人情報保護法の順守が求められます。

事業者には営利・非営利を問わず、個人情報をデータベース化して事業活動に利用していれば該当します。このため、企業だけでなく、個人事業主・NPO法人・自治会・同窓会等も該当し得ます。

3. 基本ルールについて

① 個人情報を取得・利用する時のルール

- ・事業者が個人情報を取り扱う場合、どのような目的で利用するかについて具体的に特定する必要があります。特定した目的は、あらかじめ公表しておくか、公表していない場合には、個人情報を取得した際に本人に通知、又は公表する必要があります。※個人情報を取得する際に利用目的が明らかであれば逐一相手に伝える必要はありません。
- ・取得した個人情報は特定した利用目的の範囲内で利用する必要があります。すでに取得した個人情報を他の目的で利用したい場合には、本人の同意を得る必要があります。

② 個人情報を保管する時のルール

個人情報は漏洩等が生じないように安全に管理する必要があり、その安全管理措置としては、基本方針の策定、規律の整備の他、組織的・人的・物理的・技術的管理措置が挙げられる。具体的には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）」で例示されています。小さい組織においても円滑にその義務を履行しうるような手法が例示されています。

③ 個人情報を他人に渡す時のルール

個人情報を本人以外の第三者に渡すときは、原則としてあらかじめ本人の同意が必要です。例外として、法令に基づく場合、人の生命・身体・財産を保護するために必要な場合で本人の同意を得ることが困難な時など、一定の場合には本人の同意がなくとも第三者提供は可能です。

④ 本人から個人情報の開示を求められた時のルール

本人からの請求により、保有する個人情報を本人に開示、その内容に誤りのある時は訂正等を行わなければなりません。また、保有している個人情報の利用目的や、開示の請求先、苦情の申出先を聞かれた場合にしっかりと準備しておく必要があります。

○個人情報保護委員会の個人情報保護法質問ダイヤル：TEL03-6457-9849（受付時間 9:30～17:30（土日祝日及び年末年始を除く））



全国中央会 『ビジネス総合保険制度』のご案内

－中小企業 PL 保険制度の後継商品として－

このたび、全国中小企業団体中央会では、消費者安全法が制定されるなど消費者保護の流れが厳格化され経営環境が大きく変化をしたことを踏まえ、中小企業 PL 保険制度の後継商品として、標記保険制度を創設いたしました。

ビジネス総合保険制度は、PL 賠償やリコール、情報漏えいに加え、施設賠償・業務遂行賠償や、災害時の事業休業の補償など幅広い内容をワンストップで補償できる制度です。

すでに保険会社各社で販売されている「総合補償型保険」を全国中央会が団体契約を行うことで、中央会会員向けに団体割引価格で提供する制度で、中央会会員は、通常保険料より20～30%安く加入することができます。

また、現在一般契約に加入している中央会会員は、団体契約に切り替えることで、団体割引が適用となり、保険料を節約することができます。是非、加入をご検討ください。

全国中央会「ビジネス総合保険制度」の特徴 ※

1. 事業活動リスクを包括化した団体保険制度

(各種リスクの補償等から選択して加入。以下参照)

■現行制度

| リスク | 対応制度名 |
|--------|--------------------|
| PL 賠償 | 中小企業 PL 保険制度 |
| リコール | 情報漏えい賠償 責任保険制度 |
| 情報漏えい | 対応する制度なし |
| 施設賠償 | |
| 業務遂行賠償 | |
| 事業休業 | |
| 財産 | |
| 工事 | |
| 業務災害 | 業務災害保証制度 (既設制度) |



■ビジネス総合保険制度

| リスク | 対応制度名 |
|--------|--------------------|
| PL 賠償 | ビジネス総合保険制度 |
| リコール | |
| 情報漏えい | |
| 施設賠償 | |
| 業務遂行賠償 | |
| 事業休業 | |
| 財産 | |
| 工事 | |
| 業務災害 | 業務災害保証制度 (既設制度) |

2. 全国中央会のスケールメリットを活かした団体割引を適用

(通常保険料の20～30%割引き)

※：保険料・補償内容等は、各保険会社及び契約内容により異なります。詳細につきましては、取扱い各社にお問い合わせ下さい。

取扱保険会社 本制度の提携保険会社は次の4社（50音順）です。

- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- 東京海上日動火災保険株式会社
- 三井住友火災海上保険株式会社

(本案内に関するお問合せ：岩手県中小企業団体中央会 統括管理部 Tel：019-624-1363)



横須賀市資源回収協同組合

～徹底した顧客目線の取組みで信頼を勝ち取る組合経営～

横須賀市資源回収協同組合では、問屋事業という新たな取組みにより、組合員の課題であった問屋に対する取引交渉力の弱さを克服し、固定相場制の実現で組合員の安定経営を図ることができた。成功の要因は、理事長が資源回収事業者としての確固たる理念を持っていたこと。資源排出者である市民こそが一番のお得意様と考え、市民に評価され行政に信頼される組合事業を営んだからこそ、市内全域の資源回収を一手に引き受ける事業運営が可能になり、問屋事業を営むことができるだけの資源回収量を確保できている。

組合概要

| | | | | |
|------|--|--------|---|--|
| 組合名 | 横須賀市資源回収協同組合 | URL | http://yokosuka-shigen.com/hp/ | |
| 住所 | (〒238-0004) 神奈川県横須賀市小川町 21 番地 8 エリカ・オリエントマンション 302 | | | |
| 電話番号 | 046-821-3811 | FAX 番号 | 046-821-9928 | |
| 設立 | 平成 5 年 4 月 | 出資金 | 75,600 千円 | |
| 主な業種 | 再生資源卸売業 | 組合員 | 18 人 | |

■事業活動の背景と目的

当組合は横須賀市内の資源物を回収する事業者で構成されている協同組合である。行政である横須賀市と協定を結び市内全域の回収業務を請け負っているが、近年資源物を含むごみの排出量は減少の一途を辿っている。また、回収した資源物は各組合員が問屋へ売却するが、取引量の少なさから交渉力が弱い点が課題であった。

■事業・活動の内容

回収量減少と問屋との交渉問題を解決するため、組合自身が問屋事業を営むことを決断。これにより固定相場での資源物買取りを実現し、組合員の経営安定化を図ることができた。実施にあたっては回収設備を投資するための資金調達といった課題があったが、国の事業である「平成25年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金」を活用し、神奈川県では唯一の協同組合での採択を得た。

このように新事業立ち上げによる回収事業者全体の生産性向上・取引力強化を実現した当組合であるが、この背景には組合発足当時から続く資源回収事業者としての理念が大きく関係している。それは、「資源回収における真のお得意様は、資源物の排出者たる市民である」という理念である。過去には資源物の買取り相場が暴落し、相場がマイナスになる逆有償（回収するほど赤字となる）という事態も生じたことがあった。この時、資源物の取り引きを拒否する回収業者も現れたが、当組合では市民への転嫁はせず排出される資源を全て回収した。こうした取組みが市民、ひいては行政の信頼へと繋がっている。一般的に行政の事業を請け負う場合、入札による価格競争のイメージがつきまとうが、当組合では顧客（市民）本位の取組みにより「他には頼めない」という圧倒的な信頼を勝ち取り、入札競争への懸念を払しょくしている。

■事業活動による成果

今回の取組みは固定相場の実現という一定の成果を達成したが、新たな展開も検討している。市内で回収される資源物には良質な古着・古不布も多くあり、これらの資源物を仕分けすることにより、高い付加価値を持たせる可能性を見出している。これからも市民を第一とする理念を掲げながら、積極的な取組みを続ける当組合の活動に期待したい。

(全国中央会資料収集加工事業より抜粋)

○全国中央会では共同事業の先進事例について毎年テーマを設定の上、各県中央会に候補組合の調査を依頼し、「先進組合事例抄録」として報告書をまとめると共に全国中央会のホームページにも掲載している。本事業は昭和 57 年度から開始され、これまで収録した組合事例は、延べ 6,000 組合を超えている。

「先進組合事例抄録」の内容は、「組合事例検索システム」<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/default.aspx> で閲覧可能となっている。

平成 29 年度 地区別懇談会開催日程のご案内

組合代表者と中央会との地区別懇談会を下記日程にて開催致します。懇談会での意見要望は、本年 9 月 20 日(水)に開催される第 42 回中小企業団体岩手県大会、10 月 26 日(木)に長野県松本市「キッセイ文化ホール」で開催される第 69 回中小企業団体全国大会の議案として提出するほか、本会支援事業にも反映されます。多数のご出席をお待ちしております。

詳細につきましては、本会統括管理部までお問合せください。

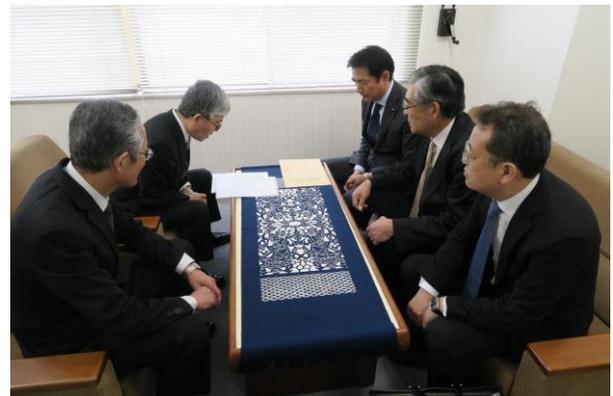
| | 日 時 | 開催地区 | 会 場 |
|---|-----------------------|--------|-----------------------|
| 1 | 6 月 23 日(金) 13:30～(済) | 盛岡(工業) | ホテル東日本「星雲の間」 |
| 2 | 6 月 26 日(月) 13:30～(済) | 盛岡(商業) | ホテル東日本「星雲の間」 |
| 3 | 6 月 28 日(水) 13:30～ | 花北地区 | ホテルシティプラザ北上「鶴鴿(セキレイ)」 |
| 4 | 7 月 4 日(火) 13:30～ | 宮古地区 | 宮古ホテル沢田屋 会議室 |
| 5 | 7 月 5 日(水) 10:00～ | 久慈地区 | 久慈グランドホテル「琥珀の間」 |
| 6 | 7 月 7 日(金) 13:30～ | 県南地区 | ホテルサンルート一関「芙蓉の間」 |
| 7 | 7 月 11 日(火) 13:30～ | 県北地区 | 二戸パークホテル「亀甲の間」 |
| 8 | 7 月 13 日(木) 13:30～ | 気仙地区 | 大船渡市総合福祉センター「大会議室」 |
| 9 | 7 月 14 日(金) 10:00～ | 釜石地区 | ホテルサンルート釜石「桐」 |

岩手県採石工業組合、本会へ平成 30 年度税制改正に関する要望

5 月 12 日(金)、岩手県採石工業組合理事長舞石 太 氏 他が来会し、「軽油取引税の課税免除措置の期間延長、恒久化」について平成 30 年税制改正としての要望を本会菅原専務理事に対し行った。

本会では、毎年、地域活力・産業活性化専門委員会や地区別懇談会にて、会員組合、組合員の皆様から国・県に対する要望事項を取りまとめている。

軽油取引税の課税免除措置については、例年、国に対する要望事項として盛り込んでおり、本年度も要望として盛り込む予定としている。



本会菅原専務理事(左奥)に要望を行う舞石理事長(右奥)

(要望の主な趣旨)

○碎石場で使用する軽油について、平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで、軽油取引税の課税免除措置が講じられている。

採石の全国生産量は、震災復興需要として一時的に増加したものの、依然としてコンクリート用及び道路用の骨材需要が大幅に減少しており、碎石業者を取り巻く経営環境は一層厳しさが増している。

こうした需要の大幅な減少に加え、製品価格の低迷で近年の燃料・材料価格上昇を製品価格に転嫁することも極めて困難な状況にあるため、課税免除措置が廃止された場合は、コストアップ分を自ら負担せざるを得なくなるため、中小企業者で占められる採石業者への影響は極めて甚大である。

地場企業として地元貢献に努めてまいりました弊業界各社の窮状に是非ともご理解いただき、平成 30 年 3 月 31 日に期限が到来する軽油取引税の課税免除措置の期間延長、あるいは恒久化をお願いしたい。

岩手県中小企業青年中央会第40回通常総会並びに創立40周年式典のご案内

県内中小企業の青年経営者、後継者で構成する岩手県中小企業青年中央会は、昭和52年に発足して以来、岩手県をはじめとする関係機関の方々の多大なるご支援・ご協力の下、青年経営者等の自己錬成の機会確保と相互交流の促進を目的に活動して参りました。

このたび創立40周年を迎えることとなり、これを契機に組合青年部のさらなる団結と発展を図るため、通常総会終了後に「岩手県中小企業団体中央会創立40周年記念式典・記念講演・記念祝賀会」を併催することと致しました。業務ご多忙の折とは存じますが、多数の方々のご参加をお待ちしております。

◆開催日時：平成29年7月21日（金）

- ① 通常総会（11：00～）
- ② 記念式典（13：15～）
- ③ 記念講演（15：00～）

講師：三浦 瑠麗 氏（みうら るり）

東京大学政策ビジョン研究センター講師/国際政治学者

演題：(仮)「激変する国際情勢と日本、地方への影響」

- ④ 記念祝賀会（17：00～）…①10,000円（祝賀会）
②15,000円（祝賀会、一泊朝食付）

◆開催場所：「湯守ホテル大観」…〒020-0055 盛岡市繫字湯の館37-1

※お問い合わせ先：企画振興部（TEL:019-624-1363）

<講師：三浦 瑠麗 氏 プロフィール>

【出身】 1980年 神奈川県出身

【経歴】 2004年 3月 東京大学農学部 生物環境科学課程 地域環境工学専修 卒業

2006年 3月 東京大学大学院 公共政策学教育部 専門修士課程 修了

2010年 東京大学大学院 法学政治学研究科 博士課程修了

2007年 4月～2009年3月 日本学術振興会特別研究員（DC2）

2011年 1月～2013年3月 東京大学政策ビジョン研究センター
安全保障研究ユニット特任研究員

2013年 4月～ 青山学院大学兼任講師

2013年 4月～2015年3月 日本学術振興会特別研究員（PD）

2015年 4月～2016年2月 東京大学政策ビジョン研究センター客員研究員

【役職】

2015年8月～ 共同通信・「報道と読者」委員会第8期委員（第三者機関による報道検証）

2017年1月～ 読売新聞読書委員

国際政治と比較政治の研究者。

政治にまつわる幅広い問題についての研究や、人々の考え方や行動が世界にどのような変化をもたらしているのかについて、文筆活動を行う他、メディア出演も多い。



【著書】

『「トランプ時代」の新世界秩序』（潮新書）

「日本に絶望している人のための政治入門」文春新書

「シビリアンの戦争—デモクラシーが攻撃的になるとき」岩波書店

「国家の矛盾」（共著・新潮新書）

「戦略原論—軍事と平和のグランド・ストラテジー」（共著・日本経済新聞出版社）



岩手県内中小企業の景況

【2017年4月分情報連絡員レポート】

1. 全国の景況

4月は、米国・トランプ大統領が対外通商のドル高是正を改めて表明したことに加えて、朝鮮半島情勢の緊迫化等に伴う地政学リスクが急速に高まったことから、金融/為替市場の流動性も上昇しており、他方では新年度を迎えて、原材料・運送コスト等の負担増や過当競争への懸念も一層増大しているため、中小企業の先行きは予断を許さない状況にある。

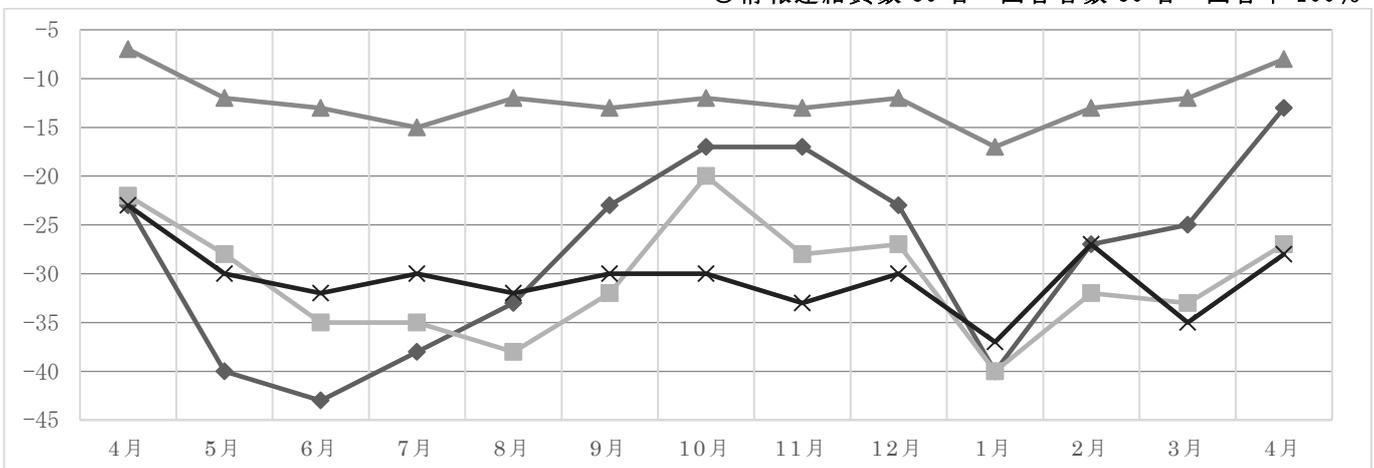
2. 景況天気図（県内）…平成29年4月と平成29年3月のDI比較

| 平成29年 4月分 | 全産業 | | | 製造業 | | | 非製造業 | | | 30以上 |
|--------------|---------|---------|------|---------|---------|------|---------|---------|-----|-------------|
| | 3月 | 4月 | 前月比 | 3月 | 4月 | 前月比 | 3月 | 4月 | 前月比 | |
| 売上高 | △25 | △13 | 12P↗ | △28 | △9 | 19P↗ | △24 | △15 | 9P↗ | △9~9 |
| 在庫数量 | △10 | △7 | 3P↗ | △9 | △9 | 0P→ | △10 | △5 | 5P↗ | △10~△29 |
| 販売価格 | △2 | 3 | 5P↗ | △5 | 0 | 5P↗ | 0 | 5 | 5P↗ | △30~△49 |
| 取引条件 | △8 | △10 | 2P↘ | △5 | △5 | 0P→ | △11 | △13 | 2P↘ | △50以下 |
| 収益状況 | △33 | △27 | 6P↗ | △33 | △19 | 14P↗ | △34 | △31 | 3P↗ | |
| 資金繰り | △12 | △8 | 4P↗ | △15 | △14 | 1P↗ | △10 | △5 | 5P↗ | |
| 設備操業度 | △24 | △10 | 14P↗ | △24 | △9 | 15P↗ | — | — | — | |
| 雇用人員 | △10 | △8 | 2P↗ | △5 | 5 | 10P↗ | △13 | △15 | 2P↘ | |
| 業界の景況 | △35 | △28 | 7P↗ | △24 | △14 | 10P↗ | △42 | △35 | 7P↗ | |

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…平成28年4月～平成29年4月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



平成29年4月DI 《 ◆…売上 -13 ■…収益 -27 ▲…資金繰り -8 ×…景況 -28 》

4. 各業種の概況（県内）…平成29年4月分

◇パン製造業

パン用小麦原産国(カナダ)の天候不順により品質低下、良質小麦の政府売り渡し価格が引上げられ、一部に市販価格に転嫁できるとの期待があったが、依然低価格競争から抜け出せていない。

◇酒類製造業

酒蔵は造りを終え、販売の時期。原料米も品質の良いものが揃い、「蔵元のこだわりの旨い酒」が出来上がった。自信を持って提供してほしい。

◇めん類製造業

売上は昨年並に戻ったが、製造コスト（原料費、人件費、物流費等）の上昇により利益の確保が厳しい状況である。

◇一般製材業

沿岸被災地の宅地造成工事が進み、民間の復興住宅の着工も増加傾向。地域によりバラツキはあるが、今後の県産材製品の需要増に期待する。

◇木材チップ製造業

天候に恵まれ伐採作業も順調に推移し、生産もほぼ予定出荷できた模様である。

◇印刷・同関連業

例年ほど繁忙期が長続きせず、売上は伸び悩み傾向が続くそうである。

◇生コンクリート製造業

全県出荷量が前年比減少、時期的、地域的な偏りが大きくなった。

◇銑鉄鋳物製造業

産業機械鋳物の受注量は、輸出の増加やオリンピック需要により徐々に多くなっている。

◇金属製品製造業

工事量は高水準で推移しているが、企業規模による差が拡大している。先行き不透明感が増す中で、鋼材・副資材の価格上昇が収益を圧迫することが見込まれ、厳しい状況になりつつある。

◇一般機械器具製造業

原材料価格上昇、薄板関係が品薄となっている。

◇野菜果実卸売業

野菜の出荷は潤沢に出回り安定。果物は国内産は開花のシーズンで減少、輸入品は為替の影響により高値で入荷が少なく、全体として品薄である。

◇燃料小売業

原油相場の下落と不需要期になることから、原油価格は大幅な下落となっている。小売価格への影響は、一部に値下げの動きがみられ期待される。

◇酒・調味料小売業

量販店、スーパー等は現状を維持しているものの、一般販売店の落ち込みが止まらない。

◇野菜・果実小売業

小売業種の消費動向は依然として回復していないと感じている。

◇自転車小売業

新年度需要も終わり、来月から販売数量は減少していくと思われる。

◇各種商品小売業

新入学用品、お祝品・返戻品等のギフト関連は好調だったが、衣料品関連は不調だった。

◇食肉小売業

組合員や家族、雇用者も年々高齢化。慢性的に人手不足となり、事業の縮小を余儀なくされている。

◇商店街（盛岡市）①

岩手公園の桜効果で後半が賑わっていたが、売上には繋がっていない。消費者の財布の紐はまだ硬い。

◇商店街（盛岡市）②

盛岡バスセンターの取り壊しの影響を受け、売上・来街者数とも伸び悩んでいる。

◇旅館業

年度初めによる出控えもあってか売上が減少。

◇旅行業

学生旅行シーズンに突入も生徒数の減少により売上額が減少。また、花見ツアーの集客も苦戦、落ち込みが予想され厳しいスタートとなった。

◇建物サービス業

最低賃金アップ、人手不足による人件費の増加が見られたが、一部の委託先では予算に反映され若干の委託料の増加があった。

◇自動車整備業

車検需要の回復傾向も多少感じられるが、先行きは不透明。また、整備士不足に苦慮する事業所増加、人材確保がより大きな課題となっている。

◇土木工事業①

作業員の高齢化、人材確保が困難な状況にある。

◇土木工事業②

停滞していた大口物件が動きだし幾分持ち直しているが、地域的な偏りが増々大きくなっている。

◇一般乗用旅客自動車運送業

比較的好天続きで観光地への出足も期待されたが、穏やかな景気回復傾向の状況も、業界の収益に好影響といえず、売上は前年を下回った。

第42回中小企業団体岩手県大会開催のご案内(予定)

下記日程にて、第42回中小企業団体岩手県大会を開催致します。

- 開催日時 平成29年9月20日(水) 14:00~
- 開催場所 ホテルメトロポリタンニューウィング(盛岡市)

※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。 ●(お問合せ) 統括管理部

第69回中小企業団体全国大会開催のご案内

下記日程にて、第69回中小企業団体全国大会の開催を予定しておりますので、お知らせ致します。

- 開催日時 平成29年10月26日(木) 13:00~16:00
- 開催場所 長野県松本市 キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)

※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。 ●(お問合せ) 企画振興部

組合事業やイベント情報を本誌へ掲載してみませんか

~お知らせ~

貴組合紹介記事の本誌(NEXUS)への掲載を募集しています。

本誌(NEXUS)に貴組合の事業紹介やイベント情報、記念式典、各種表彰受賞などなど、掲載してみませんか。貴組合の情報発信の手段として、是非本誌(NEXUS)をご活用ください。まずは本会企画振興部までお気軽にお問合せください。

右の記事は掲載例です。⇒

会員情報 Topics

岩手県電気工事(工組)、県内工業系高等学校へ電気寄贈

岩手県電気工事工業組合(平野 専嗣 理事長)と一般社団法人 岩手県産業協会(佐藤 隆夫 会長)は、今年で90周年を迎える県内工業界、高校等(岩手工業、宮古工業、横岡工業、盛岡工業、一関工業、平野高校、高田工業、釜淵工業)へ電気器具(伏見電機工業)の寄贈を実施した。この事業は、次世代を担う優秀な電気工事技術者・技術者の育成と職業意識の向上を目的に毎年この時期に実施している。活動は、県内11支部において、現場で使った電線や配線器具等を回収し、地元産業界に寄贈し、産官学の連携に向けた積極的な支援するとともに実習等に活用されている。当該事業の開催により高校生は第二種電気工事士の受験資格は県内全域に広がる。資格を取得した有志な学生が毎年増えている。少子高齢化時代における、機能的な人材不足、技術・技能の継承が図られる中、組合の活動が産官学による産官学の積極的な支援事業は、電気工事業界と高校生との相互理解が深まることにより、産官学の連携に向けた重要な歩みを見ている。



岩手県電気工事工業組合と岩手県産業協会による寄贈の様子

北上市十字路(商連連)、"まちなかPRポスター"引渡式

平成28年7月9日(土)、北上市十字路商店街振興会(佐藤 隆夫 理事長)は地元高校生らと連携して制作した"まちなかPRポスター"の引渡式が行われた。同連合会は市街地活性化に向け、昨年秋から奥沢尻北、北上曙、南宮原、東大北の4校と北上市コンピュータアカデミーとの連携でポスターを制作し、生徒ら計30人がプロジェクトに参加し、62店舗分の作品99点が完成した。



"まちなかPRポスター"引渡式の様子

染織たきつら、新工場落成式(協) 織岡つくり村 組合員企業

平成29年7月15日(金)、盛岡市製の織岡つくり村にある染織工場「染織たきつら」(滝澤 隆夫 代表取締役社長)は新工場の落成式を行った。落成式には関係者約40人が出席。(協)織岡つくり村の佐々木俊博理事長がテープカットは今年3月に20周年を迎えたが、新工場の落成でまた新しい力が加えられた。産官学の連携の成果としてこれからの関係者が手を携え交流を深めたいと決意を述べた。



落成式テープカットの様子

| 岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 | | 平成29年5月分 |
|--------------------------|----------------------|-------------------------------|
| ■岩手県中央会主な実施事業等 | | |
| 5月8・9日 | 岩手県中小企業青年中央会第7回理事会 | 5月17日 ふるさといわて定住財団理事会 |
| 5月12日 | 岩手県中小企業団体中央会第62回通常総会 | 5月18日 いわて観光キャンペーン推進協議会理事会 |
| 5月26日 | 安定的な雇用の確保等に関する要請 | 5月19日 農商工連携ファンド地域活性化支援事業審査委員会 |
| 5月29日 | 岩手県中小企業青年中央会第8回理事会 | 5月25日 岩手県発明協会理事会 |
| ■関係機関・団体主催行事への出席等 | | 岩手県信用保証協会理事会 |
| 5月9日 | 岩手県発明協会監査会 | いわてで働こう推進協議会第1回担当者会議 |
| | 岩手県交通安全対策協議会幹事会 | 5月26日 貸付審査委員会 |
| 5月16日 | 岩手県空港利用促進協議会幹事会 | 5月29日 花巻市技術振興協会理事会 |
| 5月17日 | 第1回人材確保事業・東北ブロック会議 | 5月30日 いわて産業振興センター理事会 |
| | | いわて海外展開支援コンソーシアム会議 |